

介護教室・介護者リフレッシュ交流会が開催されました

皆様のご参加お待ちしております



▲理学療法士から、車いすについて説明を受ける皆さん



▲ベッドからの立ち上がり介助を体験



▲ベッドでの介助を体験

介護教室

2月5日、やすらぎ館を会場に介護教室が開催されました。皆さんが住みなれた地域で安心した生活が送れるために、介護とは何かを一緒に考え、学ぶ機会として、教室を実施しています。

理学療法士を講師に招き、お年寄りの身体を動かすときの介護のポイントや移動についての介護方法のほか、車いすの選び方や介助をする時の注意点について実際に体験を通して学んでいただきました。

19名の方々が参加し、それぞれ介護者や介護される側の体験をしたことにより、うれしい介護や安心できる介護について理解するよい機会となったのではないのでしょうか。



▲車いすでの介助を体験

参加者の感想

●現在必要としている介助方法がよくわかるようになった。●わかりやすく、話がおもしろかった。
●実際に自分も介護する側、される側の体験ができたのでわかりやすかった。●技術的にも教わる事ができてよかったが、参加者の方と話せてよかった。●介護する人とされる方大変さがわかった。●実際に体験してみて、目でみたり、聞いたりするのは違って、勉強になった。

介護者リフレッシュ交流会

今年度2回目となる介護者リフレッシュ交流会が3月6日やすらぎ館において開催されました。介護者リフレッシュ交流会は今年度から始まり、介護の大変さを1人ではかえ込まないために、現在介護をしている方や介護経験者に集まっていたいただき、介護についての悩みや今までの介護で思ったことや感じたことの情報交換、そして参加者との交流が図れるように歌体操・レクリエーションも実施しました。また、昼食と温泉入浴により心身のリフレッシュができるような内容となっております。

参加者は現在の介護者4名、介護経験者8名で昨年9月の1回目よりも人数も増えました。また、参加者の皆さんから次回の交流会には今回参加できなかった方も誘い合わせ、また参加したいとの声もありました。



▲片手で新聞を丸めて箱に入れる「新聞ゲーム」

今後も皆さんからの意見を取り入れながら、介護が続けていけるような環境づくりを進めていきたいと考えております。



▲歌体操でリフレッシュ！曲は「きよしのズンドコ節」



▲介護者と介護経験者が介護について懇談

介護に関するご相談は、お気軽に在宅介護支援センターまで ☎7-3840 【担当：保健福祉課 在宅介護支援係】

4月24日～25日

犬の登録と 狂犬病予防注射の お知らせ

飼い主としての
「マナー」をしっかりと
守りましょう！



毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、飼い主の方は最寄りの指定場所へ犬を連れてきて、必ず注射を受けてください。狂犬病予防注射は、4月24日（木）～25日（金）の2日間の日程で実施します。くわしい日程と指定場所については、今回配布されたチラシをご覧ください。また、すでに登録している犬については、飼い主の方へ案内書を送付しておりますので、必要事項を記入のうえ、当日持参してきてください。

【担当：総務町民課 中野・山下】

犬の登録は、生涯1回となっていますが、狂犬病予防注射は年に1回必ず受けてください。

犬の登録料と注射料金

登録料3,000円（新規の場合）

注射料3,040円（予定）

〔内訳：注射手数料 2,490円 注射済票交付手数料 550円〕

合計6,040円

ご 注 意

- 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は犬の首輪につけてください。
- 飼い主が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、その都度、飼い主は届け出してください。



平成14年度の機動職業訓練が1月9日から3月26日まで旧職業訓練校で行われました。

今回は、木造家屋の建築技術に関する技能習得を目的とした学科と実技の講習が行われ、受講した皆さん（6名）は、毎日、建築技術に関する学科講習や実技講習など、真剣さの中にもなごやかな雰囲気の中で訓練に励んでいました。また、訓練の一環として、昨年8月に損壊被害を受けた三本杉海水浴場の展望デッキの修繕のほか、新たに階段も設置するなど、訓練の成果を活かして皆さんが利用しやすくなるよう施設の整備を行いました。

機動職業訓練受講者が 三本杉海水浴場の 展望デッキを修繕

機動職業訓練とは...季節労働者の皆さんが冬期間に一定の基礎・応用技術を身につけ、技術の付加価値を高めてもらうことを目的に、町季節労働者支援組合が函館職業能力開発センターの委託を受けて実施しているもので、訓練期間中、受講者には雇用保険の日額（約90日分）が支給され、受講手当と遠距離通所者（2km以上）には、交通費が支給されます。訓練は午前8時30分～午後3時30分まで行い、土日祝日が休みで、冠婚葬祭や病気などのやむをえない場合は欠席扱いとならないため（内容によっては認められない場合もある）無理せずに受講できます。